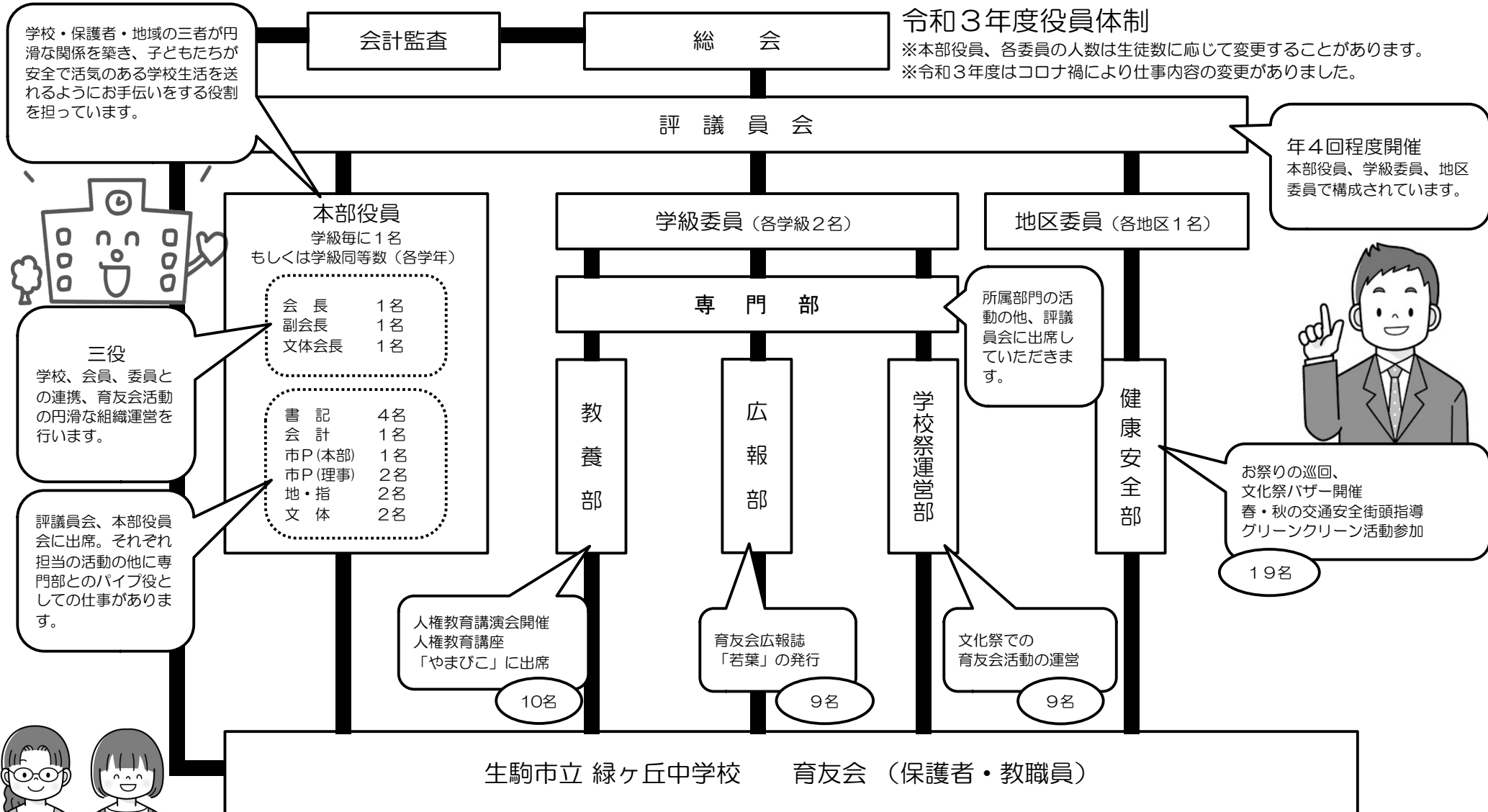


# 令和3年度役員体制

※本部役員、各委員の人数は生徒数に応じて変更することがあります。  
 ※令和3年度はコロナ禍により仕事内容の変更がありました。



学校・保護者・地域の三者が円滑な関係を築き、子どもたちが安全で活気のある学校生活を送れるようお手伝いをする役割を担っています。

年4回程度開催  
 本部役員、学級委員、地区委員で構成されています。

**三役**  
 学校、会員、委員との連携、育友会活動の円滑な組織運営を行います。

評議員会、本部役員会に出席。それぞれ担当の活動の他に専門部とのパイプ役としての仕事があります。

所属部門の活動の他、評議員会に出席していただきます。

お祭りの巡回、文化祭バザー開催  
 春・秋の交通安全街頭指導  
 グリーンクリーン活動参加  
 19名



☆本部役員で集まるのはどれくらい？

- 本部役員会は基本、評議員会の終了後や必要に応じて平日又は土曜日などに行う。2ヶ月に1回程度(行事により回数は変わります)
- 評議員会は平日の午前中、年4回
- 文化祭(平日)、体育祭(平日)、卒業式、入学式の各行事

☆本部役員以外の委員とは？(お子様1人につき1回の責務となります)

- 立候補される場合、複数のお子様が生徒数に在学している方は、役員経験のない上のお子様からお引き受けいただけます。
- 各専門部の所属決定は、皆様の希望を尊重して立候補制で行いますが、各部に定員がありますのでご希望に添えない場合があります。